

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月1日
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 寺本 敏之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪市浪速区難波中一丁目12番5号) ホウライ株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目19番25号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長寺本敏之は、当社の第142期中（自2024年10月1日 至2025年3月31日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。